



年金制度改革の議論が進行中—適用拡大や繰下げ制度が柱に—

年金の制度改革に向けて、議論がスタートしています。厚生労働省は、制度改革の基本的考え方として、「より長く多様な形となる就労の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤を充実」との視点を示し、①多用な就労を年金制度に反映する被用者保険の適用拡大、②就労期間の延伸による年金の確保・充実を柱に進めていくこととなっています。

次期年金制度改革の基本的な考え方	より長く多用な形となる就労の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤を充実
次期年金制度改革に向けた今後の議論	①多用な就労を年金制度に反映する被用者保険の適用拡大 ⇒厚生年金の加入要件の緩和 ②就労期間の延伸による年金の確保・充実 ⇒70歳までとなっている年金の受給開始年齢の引き上げ など



厚生労働省は年金改革で、働いて保険料を払う担い手を増やす施策に重点を置いています。同時に、年金制度の持続可能性を高めるには支給抑制が必要になってきますが、高齢者の反発は避けられません。一方で、高収入の高齢者に財源を回すと若い世代の理解が得られない、という世代間のバランスを考慮する必要もあり、難しい議論になっています。

経過的長期給付(旧3階部分)に係る 現況及び収支見通しを作成し、総務大臣に報告しました

厚生労働省が令和元年財政検証結果を公表したことを受け、総務省より、令和元年財政検証における経済前提ケースI~Vを前提とした「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成する旨の通知が発出されました。地方公務員共済組合連合会では、この通知に沿って「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成し、総務大臣に報告しました。

この報告内容を当連合会のホームページに掲載しましたので、ぜひご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

▶トップページの「一元化・制度改革関係」からご覧いただけます。



3月に退職される予定のみなさまへ



石川縣市町村職員年金者連盟にご加入ください!

本連盟では、「年金受給者の生活の安定」と「共済年金制度等の堅持」を図るため、政府関係機関に直接陳情や、ハガキ陳情等を行っています。

また、「**連盟だより**」を**年2回発行**し、本連盟の活動および年金制度の改正等を会員のみなさまにご案内しています。さらには、福祉・健康事業として**保養所利用助成券の発行**、**バス研修旅行の助成**、**並びに団体障害保険等の斡旋等**を行っています。ただし、連盟に加入できるのは年金受給資格を得てからになりますので、年金受給開始時にご加入くださるようお願いいたします。

詳細については、石川縣市町村職員共済組合のホームページをご覧ください。<http://www.kyousai-ishikawa.jp>

お問い合わせ先 石川縣市町村職員年金者連盟 TEL 076-263-9435